

提案する諸条例等の制定要旨

議案第83号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

この条例制定は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の施行に伴い、成年被後見人等を欠格条項から除くもの、その他引用する条項の修正等所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和元年12月14日と定めています。